

＜報道発表資料＞

カテゴリー:お知らせ

令和7年12月5日

12月10日から16日までは北朝鮮人権侵害問題啓発週間

-県内施設のブルーライトアップなど啓発活動を多数実施します-

毎年12月10日から16日までは北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。

県は、拉致問題等についての関心と認識を深めるため、様々な啓発活動を行います。

1 県内施設のブルーライトアップ（2施設）

拉致被害者救出を求める運動のシンボルである青色にライトアップ

- ・さいたまスーパーアリーナ（令和7年12月15日）
- ・埼玉スタジアム2002（令和7年12月10日・16日）

2 街頭署名活動

北朝鮮に拉致された日本人を救出する埼玉の会などが行う街頭署名活動に、知事、県議会議員等が参加。拉致問題の一日も早い解決を訴える。

- ・日時 令和7年12月14日（日）午後2時～午後4時
- ・場所 JR浦和駅 伊勢丹浦和店前

3 拉致問題啓発アニメの放映

県庁の本庁舎1階の県民案内室において、北朝鮮に拉致された横田めぐみさんとその御家族を題材とした拉致問題啓発アニメ「めぐみ」を放映いたします（北朝鮮人権侵害問題啓発週間中（土日除く））。

4 その他（広報等）

庁舎内パネル展示、庁舎壁面の懸垂幕の掲出、テレビ・ラジオでの広報・広報紙掲載ほか（別紙一覧参照）

※ 県内のFMラジオ局で拉致問題について取り上げていただきました。

FM NACK5「Smile SUMMIT」

（令和7年12月2日 午前10時40分～10時50分）

【内容】拉致問題の現状、「埼玉県拉致問題等の早期解決に向けた施策の推進に関する条例」などを紹介